

IAUD アワード 2015 応募要項

2015. 7. 31

第1次審査応募締め切り 2015年7月17日

第2次審査資料提出締め切り 2015年8月21日



国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）は、「ユニヴァーサルデザイン（UD）の更なる普及と実現を通して、社会の健全な発展に貢献し、人類全体の福祉向上に寄与すること」を基本理念として活動しています。その活動の一環として、このたび、民族、文化、慣習、国籍、性別、年齢、能力等の違いにかかわらず、“一人でも多くの人が快適で暮らしやすい” UD 社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人を表彰する「IAUD アワード」を2010年よりスタートしました。

この度、「IAUD アワード 2015」を実施いたしますので、奮ってご応募いただきたくお願いいたします。

■ 応募対象

「まちづくり、ものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的なUD活動や提案」に関心のある国内外すべての企業、団体あるいは個人やグループが応募できます。また、特定の店舗、チームなど、企業や団体の下位組織も応募資格を持ちます。応募者独自の著作物や実施例であれば、発表、未発表の別を問いません。

■ トピックス／カテゴリー

1. ユニヴァーサルデザイン全般（理念／哲学／その他）
2. 建築／地域計画（まちづくり／公共空間／公園／その他）
3. 観光／多様性包摂文化／モビリティ（公共交通／自動車／その他）
4. 住宅／住宅設備／インテリアデザイン
5. 日用品／生活機器／インダストリアルデザイン
6. パッケージデザイン／ファッションデザイン
7. 情報・通信／放送・マスメディア／グラフィックデザイン
8. ソフトウェア／システムデザイン／ウェブデザイン／インタラクションデザイン
9. エルゴノミクス／人間工学／感性工学／その他の工学・技術
10. 医療・介護／保健・衛生／社会福祉／労働
11. 環境保全／エコロジー／資源・エネルギー／サステナブルデザイン
12. 教育・普及啓発／倫理・道徳／基準・認証／法制化
13. 防災・救助／警備・治安／国防／国際親善／開発援助
14. 人権擁護／司法／共生社会／少子高齢化／男女共同参画
15. 食育・食糧／農業・林業／畜産業／水産業／産業振興
16. 流通／通貨・金融／保険／その他

■賞の構成

「まちづくり、ものづくり、仕組みづくり等、持続可能な共生社会の実現に向けた革新的な UD 活動や提案」を審査対象とし、UD において一定のレベルを満たしていると審査委員会が判断したものに対して「IAUD アワード」を授与します。

授与された対象（建築、製品、サービス等）には、「IAUD アワード」マークの使用が許され、UD の普及啓発（広報・宣伝等）のために活用することができます。

また、すべての受賞対象の中で、審査委員会が最も優れていると判断したものに「IAUD アワード大賞」を贈呈し表彰します。

その他、IAUD 総裁「特別賞」ほか、部門別の「金賞」、「銀賞」などを予定していますが、それぞれの賞においては、該当なしの場合もあり得ます。

尚、各マークの使用は受賞後 1 ヶ月の PR 期間中は無償にて使用いただけます。期間終了後は、規定の使用料金をお支払いのうえ、広報活動等にご使用いただけます。

※ 前回「IAUD アワード 2014」の結果については、下記 URL をご参照ください。

(<http://www.iaud.net/dayori-f/archives/1411/12-000000.php>)

■ 応募方法（第 1 次審査）

所定の応募用紙（応募登録用紙・説明資料）をホームページからダウンロードして必要事項を記入し、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当までメール添付、郵送、または宅配便等にてお送りください。

- ・ 応募用紙に使用する言語は日本語、または英語とします。（和英併記推奨）
- ・ 応募 1 点につき、登録審査料として 25,000 円（税込）をお支払いください。
- ・ 審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・ 応募にかかる諸費用は応募者でご負担ください。
- ・ 第 1 次審査応募締め切り 2015 年 7 月 17 日

■ 応募方法（第 2 次審査）

第 1 次審査を通過した応募者のみが第 2 次審査の対象となります。第 2 次審査用のパネルデータ（A1 サイズ 5 枚以内）、及び説明を補足する動画を記録した DVD 等を、「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当までメール添付、郵送、または宅配便等にてお送りください。

- ・ データ等に使用する言語は日本語、または英語とします。（和英併記推奨）
- ・ 応募 1 点につき、第 2 次審査料として 55,000 円（税込）をお支払いください。
- ・ 審査料のお支払いが遅れる場合は事務局までご連絡ください。
- ・ 応募にかかる諸費用（製作費、送料等）は応募者でご負担ください。
- ・ 第 2 次審査資料提出締め切り 2015 年 8 月 21 日

■ 審査

応募者から提示された審査対象につき、「第1次審査(書類審査)」、「第2次審査(本審査)」を実施します。

審査委員会は、それぞれの審査対象について、UD 理念の提示、具体的なアイデアの提案、あるいは活動の実践等を踏まえて、総合的に審査・評価します。

審査の詳細については、「IAUD アワード 2015 審査要領(※審査委員会用)」に定めます。

※次の事項に該当する場合は審査対象から除外し、受賞発表後であっても受賞を取り消されることがあります。

- ・公序良俗その他法令の定めに反するもの
- ・著作権その他第三者の権利を侵害しているもの
- ・応募内容について展示や出版物、インターネット等で公表することを拒否するもの

■ 審査観点

1. サステイナブルとユニヴァーサル～持続可能な共生社会創造のための理念と実践
2. 多様性と包摂性～伝統、文化、生活様式、そして人間の多様性を理解し、少数を排除せず、積極的に包含することで、質的に豊かで幸福な暮らしを実現する
3. 安全・安心な社会～人権を守り人間性を尊重した社会の仕組み、制度、モラルの構築
4. 自発的、かつ持続的な対話～企業・行政・研究機関・NPO、そして生活者間の継続的な交流、及び関係の構築
5. 世代を超えた知恵と技の継承～ユニヴァーサルデザインの普及啓発により次世代を担う人材を育成する

■ 審査委員会

国内外の学識経験者、UD 専門家、有識者等から構成される IAUD アワード 2015 審査委員会(公正中立な第三者機関とする)を設置し、厳正な審査を行います。

■ 発表・表彰

受賞の結果は、2015年9月上旬までに応募者へ通知しますが、2016年2～3月に開催予定の表彰式において受賞者に賞を授与します。なお、受賞者にはプレゼンテーションを行っていただけます。(表彰式・プレゼンテーションの日程は後日通知)

受賞内容は、展示会場にてパネルや模型等で紹介されると共に、公式発表後、IAUD ホームページや報告書等で公開します。

なお、表彰式終了後、発行される報告書等の出版に関し、著作物の使用を国際ユニヴァーサルデザイン協議会に許諾いただくものとしますのであらかじめご了承ください。

■ お願い・応募書類の取扱いについて

原則として、応募書類は返却いたしません。説明補足資料のDVDについては、返送希望される場合、着払いにて返却します。応募書類等に記載された内容および個人情報については本表彰の審査以外には一切利用いたしません。

各受賞者の受賞理由や特に優れていた点などは審査講評として公開されます。また、惜しくも受賞を逃した応募者には、なぜ入選に至らなかったか、審査委員による簡単なコメントが非公開情報として、それぞれ送付されますので、次回の応募に向けたご参考としていただくことができます。ただし、それを超える審査内容の詳細、選外となった企業名等に関するお問い合わせ、審査結果に対する異議申立て等については一切お受けできませんので、あしからずご了承下さい。

※上記の内容に同意の上、ご応募ください。

■ スケジュール

- ・ 第一次審査募集 : 2015年4月中旬～ 2015年7月17日
- ・ 第一次審査期間 : 2015年7月18日～ 2014年7月24日
- ・ 審査結果連絡 : 2015年7月下旬
- ・ 第二次審査募集 : 2015年8月1日～ 2015年8月21日
- ・ 第二次審査期間 : 2015年8月22日～ 2015年9月7日
- ・ 第二次審査結果通知

■ 第1次審査応募書類送付先・お問合せ先

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当 宛

- ・ T E L : 045-901-8420
- ・ F A X : 045-901-8417
- ・ E-Mail : info@iaud.net

■ 第2次審査説明パネルデータ・補足用 DVD 送付先

〒225-0003 神奈川県横浜市青葉区新石川 2-13-18-110

「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」事務局 IAUD アワード担当 宛

- ・ T E L : 045-901-8420
- ・ F A X : 045-901-8417
- ・ E-Mail : info@iaud.net